

令和3年4月13日

関係各位

社会福祉法人杉の子
特別養護老人ホーム中央本町杉の子園
施設長 鈴木 智久

事業再開についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は当施設において、3月19日に発生いたしました新型コロナウイルス感染症の発生により、ご利用者・ご家族をはじめ地域住民の皆様等、多くの方々に大変なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染者が施設にて発生して以降、多くの方より励ましのお言葉などを頂戴し職員一同大変感謝しております。

3月28日の発生を最後に、本日まで新たな感染者は発生しておらず、足立保健所や国立病院機構の方々からのご指導・ご助言をいただきながら、これまで事態の収束に向けて取り組んでまいりました。4月12日をもって経過観察期間である14日間を経過したことにより、足立保健所より今回の感染について『収束』の判断を頂きましたのでご報告いたします。

また、休止しておりましたショートステイ及びデイサービスの事業再開につきまして、足立保健所より以下の日程にて再開の許可を頂きましたのでお知らせいたします。関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしました。今後は感染予防対策の見直しと更なる感染予防の徹底を図り、ご利用者に安全で安心していただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業再開について

- ・ 介護老人福祉施設 4月13日（火）より新規入所受け入れ
- ・ ショートステイ 4月16日（金）より再開
- ・ デイサービス 4月12日（月）より再開